

第37回大阪市学校適正配置審議会 会議録(全文)

1 日 時 平成 27 年3月 16 日(月) 午前 10:00～12:00

2 会 場 大阪市役所 市会第6委員会室

3 出席者

(委員)

岡本(栄)委員、岡本(美)委員、尾崎委員、木村委員、小林(将)委員、小林(良)委員、高田委員、平井委員、南本委員、安本委員

(事務局)

山本教育長、沼守教育次長、高野区担当理事(西区長)、榊区担当理事(淀川区長)、小川学校配置計画担当部長、大継指導部長、深見施設整備課長、飯田学事課長、川口学校適正配置担当課長、塚本学校適正配置担当課長、弘元総括指導主事(坪井初等教育担当課長の代理出席)、松井総括指導主事(森本中学校教育担当課長の代理出席)

4 議 題

今後の学校適正配置の進め方について(案)

5 議 事 録

○森係長

大変長らくお待たせいたしました。

ただいまより、第 37 回大阪市学校適正配置審議会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、教育委員会事務局 学校適正配置担当の森でございます。

よろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会は、大阪市の「審議会等の設置及び運営に関する指針第7」によりまして、審議会及び議事録等を公開といたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、山本教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長

みなさま、おはようございます。第 37 回大阪市学校適正配置審議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員の皆様方には年度末の公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠に

ありがとうございます。

また平素より、本市の教育行政はもとより、市政の全般にわたりまして、多大なお力添えを賜っておりますことを、あらためてこの場をお借りしましてあわせて厚くお礼申しあげます。

本審議会は、昭和 53 年の設置以来、市立小中学校の規模及び配置の適正化に関する重要事項について調査・ご審議をいただき、これまで多くの、大変重要な答申や意見具申をいただいております。

直近では、平成 22 年 2 月に「今後の学校配置の適正化の進め方」について答申を賜っており、前回の平成 25 年 12 月の審議会でもいただきました「学校配置の適正化の推進に向けての意見書」に基づき、平成 26 年 3 月に「学校配置の適正化の推進のための指針」を策定することができました。皆様方のご審議によるものだと思っております。誠にありがとうございます。

さて、教育行政におきましては「ニア・イズ・ベター」を徹底するとともに、市政運営の抜本的な状況変化を見据えたさらなる分権化を推進し、それぞれの学校や区役所が互いに連携、協力して教育改革を促進するため、分権型教育行政への転換を進めることが必要となっております。

そうした状況のなか、学校の適正配置の取組みにおきましても、保護者や地域の皆さま方が主体となって、子どもたちのより良い教育環境を整備するためには、より区民に身近であり、学校や地域の実情に精通している各区の区長さんが、総合的な判断のもとに取り組んでいける仕組みづくりが必要であるという風に考えております。

本日は、現在の取組み状況をご報告させていただくとともに、各区長さんが広く区内の教育環境や教育内容の充実、また、まちづくりの観点から、保護者・地域住民や学校長の意見を聞きながら主体的に進めていくための、今後の学校適正配置の進め方について、ご意見を賜りたいと考えております。

昨年7月の任期満了に伴いまして、新しく、8名の委員にご就任いただいたところでございます。これからの大阪市の学校配置の適正化につきまして、本日の審議を含めまして、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、簡単ではございますが、本日のご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申しあげます。

○森係長

続きまして、本日まで出席いただいております委員の皆さま方をご紹介申しあげます。

お手元の資料の1ページに委員名簿をお付けいたしております。それでは、順にご紹介申しあげます。

大阪市PTA協議会 副会長 の 岡本 委員 でございます

帝塚山大学 法学部 教授 の 岡本 委員 でございます

兵庫県立大学 環境人間学部 教授 の 尾崎 委員 でございます

大阪市 社会福祉協議会 理事 の 木村 委員 でございます

大阪教育大学 教育学部 講師 の 小林 委員 でございます
大阪市PTA協議会 副会長 の 小林 委員 でございます
大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授 の 高田 委員 でございます
大阪市 地域女性団体協議会 書記 の 平井 委員 でございます
関西学院大学 教職教育研究センター教授 の 南本 委員 でございます
産経新聞 大阪本社 編集委員 の 安本 委員 でございます

なお、

大阪市地域振興会 副会長 の 飯野 委員
弁護士 の 小林 委員
大阪市立大学 大学院 工学研究科 教授 の 横山 委員
につきましては、あらかじめ、ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、教育委員会 事務局の出席者をご紹介します。

山本 教育長 でございます。
沼守 教育次長 でございます。
区担当理事の 高野 西区長 でございます。
同じく区担当理事の 榊 淀川区長 でございます。
小川 学校配置計画担当部長 でございます。
大継 指導部長 でございます。
深見 施設整備課長 でございます。
飯田 学事課長 でございます。
川口 学校適正配置担当課長 でございます。
塚本 学校適正配置担当課長 でございます。
坪井 初等教育担当課長の代理で出席していただいております。
弘元 総括指導主事 でございます。
森本 中学校教育担当課長の代理で出席していただいております。
松井 総括指導主事 でございます。

続きまして、会長、会長代理の選任でございます。

本日の審議会は、昨年7月に委員の改選をさせていただきまして、初の審議会でございます。

2ページの「審議会規則」の第4条第2項(会長は、委員の互選とする)によりまして、本審議会の会長を選出していただくこととなります。

会長につきましては、これまで、四天王寺大学の植田先生につとめていただいております。

が、昨年7月の委員改選でご退任となりましたので、新たに会長を選出する必要がございますが、いかがでしょうか。

○岡本委員

これまで会長代理をつとめていただいた尾崎委員がよろしいのではないのでしょうか。

○森係長

ただいま、岡本委員より、「尾崎委員」とのご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声をふまえて)

ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、それでは、尾崎委員に会長のご就任をお願い申し上げます。

尾崎委員には恐れ入りますが、中央のお席の方へお願いいたします。

《尾崎委員 会長席へ移動》

それでは、会長ご就任にあたり、尾崎会長に、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

○尾崎委員 《就任のあいさつ》

兵庫県立大学の尾崎と申します。このたび、会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。今回の審議会では、学校がなくなって、コミュニティが衰退するということがないように、まちづくりとか、地域の活性化という観点を含めながら、子どもたちの教育環境を充実させるということを目指し、そうした観点で視野を深めて審議を進めていくことがミッションであるということがございます。ぜひ皆様方のさまざまな意見を招集しながらすすめていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森係長

ありがとうございます。

次に、審議会規則第4条第4項(会長代理は、委員の中から会長が指名する)によりまして、尾崎会長より「会長代理」のご指名をお願い申し上げます。

○尾崎会長

「会長代理」の指名ということでございますので、今回、新たに委員にご就任いただいた、関西学院大学教授の南本委員に「会長代理」をお願いしたいと思います。

○森係長

会長代理は、会長からの指名でございますので、皆様方、よろしくお願いいたします。それでは、南本委員、大変恐縮ですが、お席の方によろしく願いいたします。

《南本委員 会長代理席へ移動》

それでは、審議会規則第4条第3項(会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する)の規定によりまして、これ以降の議事の進行を尾崎会長にお願いいたします。

尾崎会長、よろしくお願いいたします。

○尾崎会長

それでは、議事の進行役を務めさせていただきます。改めまして、本日は委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本年7月の委員改選によりまして、会長代理をお願いしました南本委員をはじめ、大阪大学の高田委員、大阪教育大学の小林委員、大阪市 PTA 協議会の小林委員、大阪市地域振興会の飯野委員、大阪市社会福祉協議会の木村委員、弁護士の小林委員、産経新聞大阪本社の安本委員と、8名の方に新たに委員にご就任いただいております。

なにとぞ、遠慮なく、積極的なご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、報告事項につきまして、事務局より説明をお願いします。

なお、説明の終了後、ご意見・ご質問を承りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局の方、説明をお願いします。

○ 報告事項について事務局より説明

- ①平成26年度児童数・学級数の現況について
- ②学校適正配置の取り組み状況について
- ③塩草小学校と立葉小学校の統合について
- ④文部科学省の適正配置等に関する手引きについて
- ⑤その他(学校選択制)

○尾崎会長

ありがとうございました。次第に従いまして、5点の報告事項がございました。現在、296校のうち、90校が適正配置の対象校になっていて、うち12校が速やかに進める必要があるということで、今現在の取り組み状況についてご報告いただきました。ほかにも文科省の手引きが40年ぶりに改定され、新たに示された手引きの話や、学校選択制の現状等もご報告いただきました。委員の皆様から、質問、あるいはご意見、まず質問はございますでしょうか。もう一度確認したいとか、分かりにくかったとかはございませんでしょうか。

○高田委員

質問なのですが、今日の資料で 30 ページに統合校の児童数がのっていますが、新しい学校がこれを見ると、将来的に統合の検討をしなければならない規模になっているわけですが、どういふ風にお考えなのでしょう。また、統合の話をもっていくことになるのでしょうか。

○小川部長

今高田先生のおっしゃるように 30 ページの資料だけ見ますと9学級ですので、12 学級になっていないですけれども、このエリアは横の31ページに校区図をのせておりますけれども、実は JR 難波駅が校区の端にあり、大規模マンションが建っております、この3月に6年生が 40 人くらい卒業するのですけれども、1年生が 60 人くらい入ってくると。数字を見ますと、12 クラスを満たし、今後増えていく学校となっております、この時点では9学級だったのですが、この数年の間にたぶん 12 クラスになるという学校になると思います。

○高田委員

分かりました。これから児童数はどんどん増える見込みということですか。

○小川部長

そういう見込みがたっております。

○尾崎会長

ほかにいかがでしょうか。どうしても適正化をみたさないというところもあることかもしれませんが、人口動態をふまえて考えられているということなのですが、他にはいかがでしょうか。

たくさんのご説明をうけましたので、消化がなかなかできないかもしれませんが。

○安本委員

改めてグラフを見るとですね、大阪市も子どもが減っていて、子どもの数の減少に対するのはどこの自治体もこれからといったようですが、先ほどお話をうかがった中で感じたことは、各区の独自性を出しながらいろんな方策をとられているということはよく分かったのですが、その中で、統合だけで終わっている区といまみやのように、小中一貫校まで見通して統合をすすめていて、将来的には小中一貫校を作るといった 2 つのパターンがあるようなのですが、教育委員会としては小中一貫校の位置付けをどう考えておられるのかということを知りたいと思います。というのは中1ギャップの問題もありますし、どこの学校を残してどこの学校を閉めるというようなことになると、かなり住民の反対や心理的な嫌さがでてくるのですが、新しい学校をつくりましょうということで、かなり住民の理解を得やすいと思うのです。ですからこの機

会に小中一貫校にしましょうというのは、学校の統廃合をきわめて順調にすすめる一つの方策ではないかと。その意味で、小中一貫校というのは大阪市教委として、どういう位置づけで推進したいのか、あるいは地元の意向にしたがって、ここはあります、ここはありませんというような形でいいと思われるのか、そのあたりをうかがいたいと思います。

○小川部長

いまみや小中一貫校は、市内3校目の小中一貫校として開校します。校区外から60名以上の応募がありまして、全学年ではありませんが、基本的に2クラスを確保できている見込みがたっております。萩之茶屋小学校、弘治小学校、今宮小学校は非常に小規模化が進んでおります。当初は小学校同士の統合という提案から、地域・保護者の方にさせていただいたのですが、なかなかその提案は、保護者の方を含め、統合後の学校が子どもに対してどうなるのか分からないという形で、賛同が正直いいますと得られなかったという経過もあります。そういう中でみますと、今宮中学校というのは、市内の中学校では敷地が結構広いという状況もございましたので、その校地の中に小学生が入る校舎、新校舎ですけれども、これをたてるというプランもたてられるということがその後分かりましたので、改めましてこの3つの小学校をひとつにしまして小中一貫校ということで整備させていただきたいという形で提案をし直したところでございます。そうしますと地域・保護者のほうからは、次の統合後の学校の姿が今まで以上にはっきりしているということで、今、安本委員にご指摘いただいた通り、それまではなかなか協議がすすんでいなかったのですが、基本的な合意は数カ月の間に、3地域の地域・保護者と合意を得たと。その後も地域・保護者にご協力をいただいて、この春に予定通り開校することができたという状況になっております。適正配置の中で、大阪市におきましては、今全ての中学校区で小中一貫した教育というのを展開しているところがございますが、現実問題、小中一貫校になりますと、施設配置上の問題がございます。今宮のように、ひとつの中学校の敷地内で小中一貫校が作れるというのは、これは市内の中学校でも稀な方でございまして、現状は小学校と中学校の敷地が離れているというのが一般的な状況となっております。また、市内にございますので、新たに敷地を確保するというのが非常に困難というのが一般的でございまして、全ての中学校で施設一体型というのは不可能でございますけれども、ただ中には、中学校と小学校が隣接をしているところもございます。そういったところでしたら、今の敷地を最大限に活用いたしまして、この施設型に準ずる隣接型の小中一貫校ということも考えられまして、今ここに資料はありませんが、現にそういう方向で調整をしている区もあります。地域の方と保護者の方と話をしているところもございまして、教育委員会といたしましては、適正配置で保護者のほうからは統合の学校がどうなるのか、どういう教育になるのかというのは一般の保護者からも質問がありますので、このなかで小中一貫というのは一つの有力な手法といえますか手段ですので、全てが小中一貫ではありませんが、その地域・保護者の皆さんと話して、施設的な状況を含めまして、可能ということでありましたら、この手法もひとつの有効な手法として、今後も考えていきたいなという風に思っております。

○尾崎会長

安本委員、よろしいでしょうか。基本的に小中一貫校の取り組みは全市的にすすめているということであります。平成 24 年の審議会でもただ統合するのではなくて、新たな学校づくりなのだということを全面的に押し出しましょうというところでまとめたところがございます。

他にいかがでしょうか。今、安本委員がおっしゃった、ただ統合した学校ということと、付加価値をつけて特色ある学校をうちだしているところがあるのではないかということについてはいかがでしょうか。

○小川部長

正直言いまして、今どういう形で適正配置の問題をはじめているのかといいますと、まずそれぞれの、特に小規模になった学校の現状なり、学校のおかれている状況について、地域の方、保護者の方に正確にご理解していただくことを再優先にしております。そういう意味で、最初からプランをだすというより、まずその学校の状況をご理解いただく、その中で意見がでるのですけれども、先ほどのような小中一貫というプランが出せるところはありますけれども、全ての学校でそういうプランをお話することができない状況もございますので、基本的には近隣の小学校との統合ということでお話させていただきまして、小学校同士でも統合の学校で何も考えないというわけではなく、それぞれの小学校で取り組んできた実績がございますので、そういったものが統合後の学校でより生かされるように、例えば色々な教育活動に力を入れている学校がありますので、統合後の学校の新たな一つの目玉として、人的・物的な支援をさせていただくというところではしております。小学校同士の統合が単にくっつけているだけで終わっていることだけではないように、できる限り配慮させていただいております。事前に統合が決まりますのは、だいたい 1 年前に決めますので、ラストの年は子ども同士の交流をしております。やはり子どもがいじめの問題等ご心配なご家庭が結構おられますので、例えば、一日一緒に授業を受けたり、一緒に給食を食べたり、遠足を一緒に行ったり、統合前に子ども同士の交流がはじまりますので、近年の学校では全て取り入れておりまして、保護者の方には一定の安心感をいただいているところでございます。以上でございます。

○尾崎会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

先ほどの説明の中で、榊区長の西中島小学校の報告があったかと思いますが、情報提供等でございますでしょうか。

○榊区長

西中島小学校は 2 年前から統合といいますか、西中島小学校の児童数が少なくなっているという現状について、いろんな話し合いを続けているところなのですが、なかなか前に進めるところまでは至っておりません。近隣で隣接する校区で児童数が多くなっており、校地が比較的

少ないものでそういった学校もあるので、校区を変更するというのも検討としてあがったのですが、現実的には物理的に JR の高架などもあってそこは移動させることが難しいということがありまして、統合というのがひとつのゴールという目算をたてていますが、なかなか地域の皆さまとある程度前に進めるということができていない状況でございます。

ひとつは、地域のコミュニティの統合、象徴というところもあるのですが、保護者も含め、現状の西中島小学校の教育に満足しているという声が多いということもあり、小規模校のデメリットがありますという話をしてもなかなかずっと入らないというところは致しかたないところだろうと思います。ただ実際、教育振興基本計画などに定めている、大阪市の子どもを向こう 10 年どのように育てていくか、グローバル化社会にむけてということになりますと、小規模校でも多様な価値観を切磋琢磨していただくか、言語能力を駆使して他者に説明していく能力であるとか、小規模の 6 年間ずっと同じクラスにいる中では磨かれていかないということではありますので、どういう子どもを大阪で育てていくのか、地域や保護者の方が頑張っているから満足している、先生方も努力しているわけでありまして、ギャップをいかにうめていくか、今お話がありましたけれども、いかに前向きな話としていくか、今マイナスですというような話というより、それはそれとして、よりよい教育を受けさせていくということに目を向けていただいて、いかにお話をすすめていくかというところが鍵ではないかと思っております。

○尾崎会長

他にご質問、ご意見はございますでしょうか。もう少し時間がございますが。

もしなければ後でまとめて保護者あるいは地域の方々からもぜひご意見いただきたいと思っております。それでは先にすすめてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。時間の関係もございますので、議題の「今後の学校適正配置の進め方(案)」について、事務局よりご説明いただきたいと存じます。

○「今後の適正配置の進め方について(案)」について事務局より説明。

○尾崎会長

ありがとうございます。「今後の学校適正配置の進め方について(案)」についてご説明いただきました。ご質問ご意見等はございますでしょうか。まず、簡単な語句等の確認等ございましたらお願いいたします。

○高田委員

はじめて参加するのでお聞きしたいのですが、区長というのは、教育委員会の中ではどういうポジションでどういう権限なり責任をもっているのかをご説明いただきたい。ここでは担当理事、区担当理事(区長)とあるのですが、教育委員会の組織の中での区長の位置付けについてお願いします。

○小川部長

教育委員会の中での区長さんの位置づけですけれども、以前は特段、規定も何もしておりませんでした。ただ学校が各区にありますので、以前から適正配置のとりくみについては区長さんをはじめ、区役所さんと連携はしてきましたけれども、その域ぐらいでしたが、実は今日、お二人の区長さんもご出席いただいておりますが、大阪市においては公募区長さんが就任され、その時期に教育委員会の中で教育委員のほうで整理をしまして、教育委員会の中に区担当理事というポストを新たに設けまして、今24人の区長さんに、例えば今日、高野区長さんでしたら、西区担当の区担当理事、榊区長さんでしたら、淀川区担当の区担当理事という形で、24人の区長さんに区担当理事になってもらっています。区担当理事の区長さんに何をやらうのかということですが、教育委員会会議で整理をしまして、やらう業務、項目を限定しておりますので、そのうちの例えば、学校選択制も入っておりますけれども、そのうちのひとつに学校の適正化に関することもその時に位置づけをさせていただいておりますので、むしろそこを受けまして、従来でいいますと、区長さんは地域・保護者の話し合いの最終段階にでてきてもらっておりましたが、それ以降はとりかかりから一緒に加わってもらうという形で変えているところがございます。今提案させていただきましたけれども、この案につきましてはこの春以降、区長さんの位置づけにつきましては、区の教育次長としてさらに位置づけを強化したいと議会の中で議論していただき、整理しておりますので、そういうことに基づき、適正配置の取り組みもより区長さんの位置づけを含めまして明確にしたいという風に事務局のほうからご提案をさせていただいているという経過がございます。以上でございます。

○高田委員

分かりました。

○尾崎会長

権限と責任ということにおきまして、守備範囲については項目を限定されているということで、責任や権限ということはどういうことになりますでしょうか。

○小川部長

区担当理事ですから、やらう業務を限定しておりますので、正直いいまして、適正配置でも地域と話し合いますと色々な課題がでてきます。ならば、区担当理事の守備範囲と守備範囲でない項目が色々でてきますので、区長さんも非常にやりづらいという調整もありますので、今後は区教育次長ということになりますと、その区の教育全般を見ていただきますので、地域・保護者との話し合いも、区長さんも今までと違って、受けた意見を我々とそれをどう実現するかどうかと、ある意味では今後の進め方も今まで以上にスムーズになるのではないかとこの風に考えております。

○教育長

区担当理事というのは、学校の適正配置も当然入っているのですけれども、教育次長、区担当理事で何が変わるかといいますと、例えば、施設一体型の小中一貫校、市内全部を施設一体型にできるといえば、そうはならない。だけでも教育環境の充実の観点からいえば、国の方針ということもあって、小中一貫という形のいろんな取り組みをすることが好ましい。その場合に、各区長は今までの担当理事ではなく、あらゆることで事務分掌におくことができますので、例えば、新しいカリキュラムの創出にあたって、現状の、例えば国や府からおりてくる財源や権限の幅をこえて、こういう新しいカリキュラムに対応してもらえればありがたいという提案をする権限をわけていく。

ただ大阪市にもいわゆる財源の限界はありますので、全てがイコールにはなりません。基本的には、新しい教育の在り方やまちづくりの観点から各学校の適正化を図るときにも、今まで以上に提案の幅がひろがって、厳選的な形を追求しやすくなる。その際、各区役所にも当然担当ラインをおきますけれども、教育委員会事務局も制限なしに、どのラインでも各次長さんに指揮命令のもとで活用していただくと。そのあたりは24人がいきなり次長になりますので、混乱がおこらないように、整理をしますけれども、基本的な考え方はそういう形で、ある程度オールマイティな権限をもっていただいて、ある程度自由に創造的に、適正化や配置について、単なる教育にしぼられずに街づくりの観点を含めて協力していただけるような位置づけを今回与えていくと、そういう風にご理解いただければと思います。

○尾崎会長

ありがとうございます。

実質的な分権を目指されているということで、一般行政と教育行政は分離するという原則が大きかったわけですが、統合にむけて動き出そうと。ここは学校配置についての話し合いですけれども、それについていかがでしょうか。今日は区役所と教育委員会の役割分担の整理ということも踏み込んでご意見うかがいたいというものですけれども。メリットもデメリットも両方あることだろうと思うのですが、ご意見いかがでしょうか。

○高田委員

またしゃべって申し訳ないんですが、質問をした手前、もうちょっと意見を含めてお伺いしてよろしいでしょうか。今のお話で、区長さんの仕事が、来年度以降かなり広がるというのはわかりました。ぜひこれは今後の適正配置の決め方について、ご検討いただきたいのは、メリットって学校のことしか書いていないのですね。特色化っていても校長の意向しか書いていないわけですね。どう考えても変だなと思いました。つまり地域の活性化ということを視野に入れて新しい学校づくりをすすめていくのであれば、例えば、学校の複合施設、そこまでのいかなくても、地域の方や保護者が子どもと交流できるコーナー・スペース・教室を設けるとかということで、人と人がつながるような学校にふみだすというようなこともありうるかもしれません。それから新しい

学校をどう作っていくかということでは、今、学校協議会という仕組みがありますよね。その充実も考えられるかもしれませんが。現在でも生涯学習ルームという形で、小学校区単位で住民の生涯学習活動が学校教育活動との連携、そういうものをどう再編していくのか、そういうことも含めて、特色づくりということも地域の活性化も考えていかないと、あまりに視野が狭すぎるのではないかと。非常に失礼な言い方ですけども、地域の活性化というのはとってつけたような話になってしまうように思いました。ですから、ぜひ区長さんは教育委員会の理事あるいは教育次長という立場で、地域の活性化を含めた学校づくりを進めていただきたいなあと非常に強く思いました。

○小川部長

すいません。資料 36 ページで校長の意向という形で文章に限定しておりまして、非常に申し訳ございません。ただ現状はですね、先ほど高田委員がお話のように、学校協議会も全市小学校でたちあげておりますし、適正配置といった大きな問題になりますと、校長だけではなく、その場を十二分に活用しながら、地域・保護者の意見を入れて、今後の学校をどうするのかということは検討しておりますし、そのプロセスはかかせないものだと思っております。小学校の方は、地域に開かれた学校という形で、生涯学習も含めて、例えば 37 ページに学校跡地の件にふれておりますけれども、基本は売却というのはあるのですけれども、現状として、閉校してすぐに売却している学校はこれまでどこもございません。十二分に地域の皆さんと話をし、売却した学校も一部ありますが、それはその地域の方と十二分にお話しして、みなさんの合意を得たのちの跡地は売却しておりますが、そういったところでないものは、まだ正直、教育委員会はこの土地も売却しておりません。小学校のほうは 37 ページのアと書いてありますのは、ほとんどの学校はアに該当すると思うのですけれども、ここに高田委員のおっしゃっている生涯学習も入ってくるのですが、いわゆる地域のコミュニティとして現に活用してもらっていますので、地域の方から必ず、統合後の学校、地域との関係がどうなるのかといった声は、これまでも全ておこっております。そういう意味でいいますと、区長さんのほうに生涯学習だけではなく、災害の時の対応、投票所の対応、諸々の行政に対する対応が学校施設、教育以外にございますので、アのほうで、区長さんのほうで、今後区役所を中心に、しっかりと地域が求めているものについて整理をさせていただくことを第一にさせていただいて、そうでないところは次の売却を含めて次のステップがあるといったことをございますので、そういう意味でいいますと、最初から何か結論があるのではなく、みなさんと話して、その結果として、次のステップに進んでいくことで、今この春に西成区を中心に、いくつかの学校を閉める形となっております、去年の秋ぐらいから、区役所と一緒に跡地の件は各地域と個別に話をしておりますが、基本的には西成区もアの考え方で整理をしている状況でございます。今後ともアの考え方が中心となっておりますが、中には、イ、ウの考え方の整理する事例もあり得ますので、この3点を提供させていただいたところでございます。以上でございます。

○尾崎会長

高田委員よろしいでしょうか。

○高田委員

ありがとうございます。

○尾崎会長

閉校後のお話がありましたが、統合後の地域との関係を担保するようなソフトとハードについてはいかがでしょうか。西成の小中一貫校で複合施設的な機能をもっているのか、学校運営協議会のように、地域とつなぐような仕組みがあるのかはいかがでしょうか。

○小川部長

基本的に西成の方では地域の方は、地域コミュニティの核として学校を使いたいということで、閉める4校とも話をいただいておりますので、その点は保障するというのでしょうか。それだけでは学校施設を全部使い切るということにはなりませんので、一部の学校では、区長さんから新たな使い方という形で、区役所さんが中心となって事業提案なんかもしつつ、お互いに併用しながらしていきたい。そこには避難所の問題もございますので、そういったところで住民の方に引き続き安心してもらうという役割を果たしながら整理をしているところでございます。

○尾崎会長

他にいかがでしょうか。どんなまちで子育てをしたいか、そのために学校をどう配置するか、今まで縦割りだったものを一緒に教育と一般行政が一緒になって考えていきたいと思います。だと思っておりますけれども、PTAあるいは地域の取り組みをされている方々、ぜひ要望等だしていただければ。この案に対して、何かございますでしょうか。

○木村委員

今、高田委員がおっしゃったことなのですが、私も質問と思っていたのですが、地域としては、閉校後一番気になるのは、投票所であるとか避難所の問題です。今、港に近いところは防災訓練をやっておりますが、こういうことで、停滞することがあったら大変なことになりますので、地域としては、閉校の後の考え方には区長さんがしっかりやるということですので、これは一番大事なことだと思いますので、きっちりとお願ひしたいと思います。

○尾崎会長

この点いかがでしょうか。

○岡本(栄)委員

先ほどおっしゃった、閉校後の地域の方や保護者の気持ちを大事にしてほしいと昨年もありましたけれども、淀川区長さんがおっしゃったように保護者は現状の教育に満足しているという、小規模校のお話がありましたけれども、保護者としては、自分の子どもしかみていない、といったらあれなのですけれども、全体的に見る目はしんどいといいますか、なかなかできないので、現状は満足というのは私も分かるのですけれども、今後のことを考えて、メリット等をお話いただければ、保護者も納得していくのではないかなと思いますし、教育環境のイに書かれていることは非常に魅力的な内容だと思う、特に中学校給食のことも色々問題になっておりますが、自校調理というのは保護者としては非常に魅力的なことで、これは小中一貫校に関してというだけなので、普通の学校にいては者としてはうらやましい限りなのですが、よりよい環境で子どもたちが育ってくれるのが一番の希望だと思いますので、わが子だけではなく、広く大阪市の子どもたちがいい環境で育っていったらなあと思いますので、非常にありがたいと思います。今後は区長に権限が、権限といいますか、地域と一緒に相談して進めていけるというお話だったので、区の PTA としてもこれから区長に直接お話をしていけばいいのか、これは質問になりますが、地域によっては現状が違いますので、より区長にそういう風にもっとこうしてほしいとか、この地域はこれが必要なんじゃないかという話を具体的に区長に話していけば少しずつ解決していくのではあろうかということをお聞きしたいと思います。

○教育長

はじめに、P.36 のイは小中一貫校の設置という欄ですが、必ずしも施設一体型の小中一貫校ではなくて、今から適正化の取り組みをする上で、我々が皆様方に用意できるものが、区長もそうですが、施設一体型というよりも、連携型の小中一貫校ということです。学校の適正化ということに対して、方向性が見えるのであれば、そこでは小中のソフト的な一体感をはかっていく。例えば、教科担任制をとり、中学校の先生が体育を教えに小学校へ行くなど、中学校の中では空きが出ないように加配で対応していく。今は理念的なものはありませんけれども、実行的に担保するものがないので、今後は適正化の取り組みをやっていく区長の意見をいただきながら、我々としてはそういったこともやっていく。その中に中学校給食の自校調理も入っておって、これからますます児童生徒数が減っていく学校に、なかなか大きい窯をいれていけませんので、見通しをたてていければ、そのそばにあるところで優先的に自校の対応をはからせていただいて、すぐ配送し、今の小学校と同じような給食が食べていただける手立てをとっていくというような、限られた財源の中で非常に効果的で皆様方に夢をもってもらえるような教育環境をつくるという意味の取り扱いになるということが一つ、それから、木村委員のお話、岡本委員のお話にも連動するのですけれども、区単位で区長のもとでやっていくためには、現場でお子さまをみられている保護者、PTA のみなさまと各区役所、あるいは PTA と教育委員会との関係というものも緊密なコミュニケーションをとっていかねばならないと思います。その場合、各区長さん、次長さんと一緒になってやっていくためには、もう少し広い教育に関して関心をお持ちの

方も一緒になって、我々普段、市教委のほうでは教育委員会議を毎月 2 回から 4 回開催しているわけですが、その義務は別にしても、法律上規定された委員会ではございませんけれども、もう少し各区長さんと教育現場に関心をお持ちの PTA など含まれたような議論の場をもっていただいて、適正化の問題だけではなく、各学校の問題、学校整備の問題など恒常的に議論を各区担当次長として、できるだけ早めにもっていただきたいということは各区長の皆さんとさせていただいている状況にありますので、実質的な作業をしていただくために必要なコミュニケーションの確保ということについても我々は認識してやってまいりたいと思います。

○尾崎会長

小林委員はいかがでしょう。

○小林(良)委員

おっしゃっていただいたように、区とかコミュニティをとるということに関しましては我々 PTA としてはいろんなことをさせていただいているのですが、まず、学校統廃合ということでコストカット、人件費カットだけではなく、まず、子どものほうに目をむけてほしい。今日の会議でも一言も子どものことが出でこず、子どもたちに統廃合についての説明、意見をきいていただいたのか、統廃合したことによってどうなったのかということの説明と意見を聞いていただくことが一番大事ではないかなと。それはひいては地域、PTA に対する説明にもなるということだと思います。

それから、教育に一番お金がかかるのですよね。学校統廃合したらコストなくなった、土地が売れた、そんな問題ではないのですよ。先ほど高田先生が言われたように、地域コミュニティをつくるような新しい統廃合の仕方、福井県でもやっておられますが、地域コミュニティと学校が一体化したような施設、複合施設も含めて、大阪市としての所見、各区でできることをやっていただきたい、ということをもっと考えていただきたい。どうしてもやはり、地域の人としても、私どもとしても、学校や図書館や箱ものが近くにあるのは便利なことにこしたことはない。ただ今の大阪市の財政を見ていると当然無理なので、作るところは作る、地域によってできるところはできると。公募区長さんが来られた時には、24 区バラ色だと色々な色があるのだと僕たちはだまされました。全く一緒の方向をむいているのですね。そうじゃなく、ここで区担当理事さんが、高野区長とは同じ西区なので、区政会議等で文句ばかりいって怒られるのですが、西区は西区モデル、24 区バラバラで僕はいいと思っている。大阪市の教育として一貫的なことは間違えなく一本でいいのですけれども、区による地域のコミュニティは全く違うので、区長、一緒に西区モデルを作っていきましょうよ。

西区として頑張りたいですし、大阪市 PTA 協議会としてもがんばりますので、一生懸命に頑張って作っていきたいと思います。ですから一度検証していただきたいのは、子どもの意見を聞いていただく、統廃合してよかった、素晴らしい、よくある小学校、友達 100 人作るかなという歌ありますよね、減ってさびしいのはまちがないです、統廃合が悪いということはないので、いい方向にもっていく、そして地域の方も子どもを見守るために、少ないだけでは楽しくない、

地域もひとつまとまる方向に考えていかなければならないと思います。そういうことも含めて、もう一度この場で皆さんに議論していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○小川部長

統合にかかる子どもたちの状況についてですけれども、今日こちらの説明からは、全く抜けておりました。非常に申し訳ございません。実はこれまでから統合した学校におきまして、子どもさんの意見は簡単なアンケート方式でとっております。昨年統合しました塩草小学校と立葉小学校でもとっているのですが、実は今日段階で間に合っておりませんで、非常に申し訳ございません。それ以前にとりました中津や大阪北など北区の事案でいいますと、一緒になって友達が増えたなど、基本的に肯定的な意見が多いのと、保護者の方も、やはり過去の統合で、10人おれば10人賛成しているわけではないですが、懸念していた保護者の方も統合後、何かの機会でお話させていただきますと、例えば、子どもが集団競技をできるようになった、友達が広がったなど、どちらかといえば、安心したとの答えをいただいております。今日の資料にはのせておりませんが、春に閉校します各学校につきましても、新年度以降でありますけれども、保護者、特に子どもの意見も整理させていただきますと、次回の審議会にはそういった資料も必ず添付したいという風に思いますのでよろしく願いいたします。

○高野区長

ありがとうございます。西区として、本当にバックアップしていただいてありがたいと思っております。まさにおっしゃるように、区への分権化するという事はそういうことで、各区の状況はちがう、当然区内の地域・学校も千差万別なのですね。だからこそ区にも分権、区長に権限を強化というと、区長が主語になっているように私には聞こえてしまうのですけれども、そうではなく、各区・各学校違う状況の中で声をきく人間が区長ですから、みなさんの声を聞いて、よりもっと反映させるために、我々はより幅広いことを、今後、守備範囲とすることになります。委員にご指摘いただいた通り、各区・区内の各学校も違う状況でございますから、みなさんの声を聞いたうえでそれぞれにあった提案の幅が、先ほどの山本教育長も説明がありましたが、格段に広がると信じております。広がった幅として、新しい学校作り・人事作りをどうしていきましようかと話した上で、今後、大阪市の教育委員会と何ができる、できないというのを協議しながら進めていければ今まで以上に各地域学校のニーズにあった答えがだせるようになるのかなというふうに思いますし、また、あるいはそれをだすべく、我々区長がしっかり認識しなければならぬなど考えている次第です。

○尾崎会長

ありがとうございました。平井委員いかがでしょうか。いろんな声を聞かれているかと思うのですけれども。

○平井委員

私もお聞きしたいことがあったのですが、小林委員とご意見が一緒でしたので。地活協でも何か行事をするとアンケートをとるのです、それが良かったかどうか。統合された子どもさんは仕方ないからその学校に行かれていますけれども、精神的にどうだったかということが、ここには書かれていませんでしたけれども、小林委員がおっしゃっていただきましたので、私もそう思っております。子どもというのは、学校と区長の話し合いではなく、親との話し合いと思うのですね。決められたら子どもは学校に行く。それまでに地域と保護者との話し合いが一番大切じゃないかなと思っています。ここでも区長、区長と書いていますけれども、区長は地域の全部、私のところは10地域あるのですけれども、10地域とも学校を全部把握できていないと思うのですね。そのためには常々、校長やPTA会長さんとの話し合いを密にして、それが一番大事ではないかと。統廃合するにはある程度の段階を決めてから地域の人に言われるのですか、それともこれから人数的なことで統合しなければいけないということで、まず地域の人と話し合いをなさって進めていかれるのかなど、疑問があるのです。ある程度上の方で決められた場合は、保護者の場合、色んな意見があったって、賛成せざるをえない場合もあると思うのです。進める段階でもってお話されるか、統合された跡地、今のトップの方は財源を増やそう増やそうと思っていますので、統合された後は売却して、そのお金はこれだけたまったという風にいわれると思うのですね。防災とか私たちは何回も学校へ行って、私らでもこの理科室は使われないとかそういうことをやっておりますので、それがなくなると、防災の前に避難する場所がないのです。そういうことも考えてもらって、大変でしょうけれども、私らでも子どもは成長してしまっ、ここに入る年齢の子どもではないですけれども、親御さんは色々と思っはるはるがあると思ひますので、諸々のことを考えていただきまして、今後とも大変でしょうけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小川部長

色々ご意見ありがとうございます。今後とも我々、保護者の方には、子どもたちの教育環境という形で、話をすすめて、みなさんのご理解のもとに統合をしておりますので、一方的に学校を潰したというところはどこもございませんし、今後ともそこはきちんと踏まえながら取り組ませていただきたいということと、適正化の話は各学校の資料を取りそろえておりますけれども、各学校まちまちなのですが、小規模化が進みますと、まず学校の現状を、PTAを中心とする保護者の皆さん、地活協、地域の皆さんに、現状をご説明させていただいて、ご意見いただきます。当然閉めるのは反対というご意見をいただきますけれども、そういったところも回数を限定することなく、みなさんと十分お話をさせていただきながら、一定の方向を示していきたい。その中で、例えば、閉校するとなると、一定の閉める時期・年限というのを示しておりますので、教育委員会のほうで最初から2年後、3年後に閉めますという一方的な提案はしていません。話し合いの中で進めているところでございます。その中で、地域の方からは、なくなった学校の避難所も含めまして、この間、学校の地域との関わりの状況に関しましては、市長にも報告して

おりまして、市長のほうから、その辺はきっちりとおさえて、地域の方保護者の方と十分話して、理解をとってからすすめるようにという形ですので、必ずしも優先ですすめなさいという話にはなっておりませんので、そういった取り組みを含めまして、これまでもやってきましたし、今後平井委員のご指摘いただいた意見をふまえて、これまで以上に教育委員会と区役所・区長さんと連携を強化しまして、みなさまのご意向にこたえられるように対応していきたいなど考えているところでございます。以上でございます。

○小林(良)委員

今後の議事の進め方について、スピード感とか速やかに書いてあるからそういう風に思われる方が増えているのではないですかね。もう少し丁寧とか、きちんと議論をしてとか書いていただかないと、進めよう進めようとか考えられないような文言が入っているとどうしてもそうとらえてしまうのではないのでしょうか。

○小川部長

すいません。今後は気をつけさせていただきます。

○尾崎会長

他にいかがでしょうか。学識の方とか。

○小林(将)委員

失礼します。今回初めて出席しますので申しあげにくいところがあるのですが、前の審議会でも案が提出されているということで、なぜこれがでたのかということ自分なりに考えたのですが、学校というのは、私のような若い人間にとってもあり続けるのが当たり前だと思うのです。自分がいった学校がそのままありつづけるということ。でもそれはそんなことはない。過疎化が進んでいる地域に限らず、当然学校が生まれた時には必要性があつてできたということは、必要性がなくなつたらという厳しいですけれども、統合とかしなければならぬ。それはつまり避けられない変化だという前提にたつならば、統合をすすめるということは基本的には避けられないことだと思うのです。ただし、それに対して反対が生じるのはなぜかという、理にかなっているというか、当たり前のところもあつて、住民の方々が納得できるような案を提示できないから反対がおこるのだという。客観的に見れば、コストカット自体は悪くない。問題はそれをどう使うか。教育でコストカットしたものを他のところに使われたら誰だって文句を言うわけで、例えば、現状でいえば、特別な配慮が必要な子ども達も客観的に見れば増えている。そういう子ども達の学習権を保障する点では当然人件費が必要になってくる。そこにあてようと思つたら、学校の規模を一定の大きさにしなければ厳しいところがある。教職員集団の視点から見ても、確かに多すぎても統率とれないですけれども、少なすぎても臨機応変さにかける。そういうことを強調したうえで、且つ、ここに書いてあるようなコミュニティとして、各区がどういう風な地

域社会を作っていくのかというビジョンを示した上でこうやっていきたいのだということが出せればいいのかなど。そのための仕組みとして、各区長 みなさんに区としての権限を増やしてもらって、より地域全体の問題として考えていただきたいという案だということで理解をしたのです。もちろん、個人的な感情として、学校がなくなるということは嫌だということは当然なのですが、それを上回るような明るい将来像を描けるかどうかにかかっているのかなと個人的に思います。それと、細かいところなのですが、3のメリットの明確化のところ、イの小中一貫校の設置とあるのですが、分かりやすいことでもいいかなと思うのですが、ICTの取り組みを推進というのは、小中一貫校に限った内容ではないので、ここにおくのが適切なのかなという疑問としてあります。小中一貫校というのは、区としての独自性ができる取り組みではなく、一般論としてだと思いますので、個別の一例として各区の推進していきたいことの一例としてICTをあげることが妥当なのかなと思いました。以上です。

○小川部長

ありがとうございます。ICTは小中一貫校でのみやることではございませんので、今小林委員のご指摘の通り、ア、イ、ウと書いてありますけれども、事務局で適切な場所に表記をさせていただきたいと思っておりますのでございます。それから、やはり適正配置の問題は、地域、保護者の皆さん、そこの出身の方が基本的に多くなりますので、母校がなくなる話となりますと、皆さんやはり閉めなければならぬのかと。ただ一方で、子ども達は減ってきているという現状も認識はしていただいておりますので、皆さま方も地域、保護者の方も悩む点は多々あるのかというのはお話をさせていただきましても感じるところでございます。教育委員会のほうから、統合後の学校という形でお話させていただくようにしておりますが、我々の提案の仕方がまだ弱かったのかなあという反省はあります。小中一貫校だけではないのですけれども、大阪市の教育のなかで展開している取組みもございまして、そういったところもご説明させていただきながら、地域・保護者のご理解をえるように、その辺は我々の話の仕方も今までと違って、区長さんと一緒に協議しながら、今後は区ごと学校ごとのお話もありますので、そういったところもしっかりふまえてやってきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○尾崎委員

ありがとうございます。まだご発言いただけていない委員の方もおられますけれども、時間がまいりました。たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。

ボトムアップで意見をうまく吸い上げながら、適正配置、学校のあり方、まちのあり方を考えていただきたいなと思っております。事務局の方々には、地域、保護者、そして子どもを置き去りにしないで、調整を今後も進めていただきたいと存じます。

委員の皆様方におかれましても、引き続き、ご助言・ご協力をお願いいたします。

それでは本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。

○森係長

尾崎会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましては、本日、貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、第 37 回大阪市学校適正配置審議会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。